

労働基準広報

2016 No.1910

12/21

CONTENTS

年末特別企画 今年の労災裁判を振り返る ————— 6

精神疾患の業務（公務）上外の判決や損害賠償請求が圧倒的に多いのが特徴

今年の労災裁判は、精神疾患の業務（公務）上外の判決、精神疾患（パワハラによる場合を含む）に関する損害賠償請求が圧倒的に多いのが特徴といえる。労働者が精神疾患（うつ病等）に罹患した事案では、業務外決定の取消を求めた行政取消訴訟事件が14件となっており、14件中、請求棄却が5件と多いのが特徴といえる。行政取消訴訟では、一時期、殆ど取消決定をして業務上の判断を下していたが、かなり傾向が変わってきた可能性がある。また、発症したものの自殺に至らず、休業状態での労災請求も増えている。例年多かった過労死（脳・心臓疾患）関係とアスベスト関係、じん肺関係が少ないが、これは偶々なのか、一定の傾向が出てきたのかは定かではない。

（弁護士・外井浩志（外井(TOI)法律事務所））

●特別企画/65歳超雇用推進助成金のご紹介— 22

～65歳以上への定年引上げ等の措置を実施する事業主への支援を拡充するため助成金を創設～
定年年齢や継続雇用年齢の引上げ等の措置に応じて一定額を助成

高齢者の雇用の安定を図ることを目的とした助成金として、従来から「高齢者雇用安定助成金」制度が設けられていたが、平成28年度第2次補正予算の成立に伴い、65歳以上への定年引上げ等の取組を行う企業に対して重点的に支援する「65歳超雇用推進助成金」が平成28年10月19日に創設された。

（厚生労働省職業安定局雇用開発部高齢者雇用対策課）

●裁判例から学ぶ予防法務〈第25回〉—— 25

東京メトロ事件

（東京地裁 平成27年12月25日判決）

私生活上の非違行為（痴漢）理由の諭旨解雇の有効性
私生活上の非違行為を処分するか否かは従業員事情と会社事情の2軸で判断

（弁護士・井澤慎次）

●NEWS ————— 1

（経団連・2015年度福利厚生費調査結果まとめ）社員の健康支援に1人分月1000円以上負担/（労働力調査・28年7～9月期平均）非正規が前年比54万人増の2025万人で過去最多に/（28年度上半期の労災保険支払状況）前年同期と比べ0.2%減の約3675億866万円/ほか

●労務資料/平成27年 転職者実態調査結果② ————— 41

転職先での職業生活全体に「満足」が53%

～個人調査～

（厚生労働省調べ）

●本誌読者アンケート — 40 ●連載 労働スクランブル⑩（労働評論家・飯田康夫） — 46 ●わたしの監督雑感 愛知・瀬戸労働基準監督署長 福永富夫 — 54 ●今月の資料室 — 56 ●労働基準広報 平成28年 総目次 — 57

労務相談室

回答者

労働基準法 [年休を初年度20日付与するも繰り越しは10日のみ] 法的問題あるか — 48 弁護士・岡村光男
育児法 [勤続1年未満の者が介護休業を請求] 除外の協定ないが — 50 弁護士・新弘江
賃金関係 [地域限定正社員制度導入を検討] 手当額など半分にしたい — 52 弁護士・小川和晃

本誌読者アンケート（40ページ）にご協力をお願いします。